

大和郡山 防災ニュース 2. 2月

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、動きや情報を提供します。

～改めて、お願いです！～ 「災害時避難行動要支援者名簿」の活用を よろしくお願ひします！

「災害時避難行動要支援者」(要支援者)という言葉。市民の皆様にもずいぶんなじみのある言葉になってきたと感じます。本市においては、「70歳以上の高齢者のみの世帯」「要介護度3以上の方」「身体障害者手帳1、2級の方」「知的障害者(療育手帳A)の方」などを要支援者(市内に約14000人)としてその名簿を作成し、災害が発生し、また発生する恐れがある場合に支援者(警察署、消防署、消防団、民生委員、社会福祉協議会及び市と協定を結んだ自主防災組織)に提供することになっています。また、事前にご本人の同意が得られた方(市内に約4000人)については、日常的に支援者に名簿を提供して、いざ災害時に備えての体制づくりに活かすこととなっています。

最も頼りになる支援者は、地域の自主防災組織！

支援者の中でいざというときに最も動員力があって、多くの方を助けることができるのは、地域の自主防災組織です。しかし現在、市と協定を結んで名簿をご活用いただいている自主防災組織は、56(協定率18.3%)にとどまっています。その理由として、①高度な個人情報管理が難しいとか、②支援する若い人が地域にいないなどと、よくお聞きします。

市では、①については、まず住所と氏名、電話番号など記載の簡易名簿を選択していただき、地域で誰が助けてほしいと思っておられるか？から把握していただくことから始めていただくようお願いしています。



また、②については、要支援者を重度、中度、軽度に分類して、重度や中度の方には支援者を配置するが、「自分で歩くことはできるが、いざ災害に際して、心理的に不安」というような方は、近所の同様な方が数人で組をつくって、要支援者同士が助け合って、避難する体制づくりを進めることが有効です。

名簿は、使って活かしてこそ、値打ちがあります！

自主防災組織の役員さんから「名簿は個人情報だから、金庫にしまって誰にも見せてはいけませんね。」ということをお尋ねされることがあります。もちろん個人情報の漏洩や目的外の使用は避けねばなりません。

ん。しかし、名簿の活用は、会長さんや一部の役員さんが責任を負うものではなく、地域の皆で考えていただくための資料なのです。その活用方法として、まず名簿に登載された要支援者のお家を手分けして訪問していただき、ご本人がどのようなことが不安で、どのようなことを希望されているのか？聞き取ってみましょう。その際、地域の民生委員さんの協力を得ることも大切なことです。また、名簿の個人情報保護についても地域全体で考えて、その意義を理解したルールづくりを行いましょ。



要支援者の支援体制を考慮した避難地図をつくろう！

震災等の災害時における自主防災組織の役割は、①住民が安全に避難することと、②安否確認ができることの2点です。安全な避難は、班単位などごく近隣で顔のわかる住民同士が決められた集合場所（一次的避難所）で逃げ遅れた人がいないかを確認して、集団で危険を察知しながらあわてず避難することです。いざ災害時に支援者、要支援者、一般住民がどう行動するのか、地域の地図に落としとして考えてみましょう。

防犯・交通安全コーナー・巡回連絡編

～見知らぬ電話 話すな乗るな 口車～

◎「巡回連絡」とは----

交番・駐在所のおまわりさんが、担当する地域の家庭、事業所等を訪問し、犯罪や事故の防止等、地域住民の安全で平穏な生活を確保するために必要な事項の指導・連絡や、地域住民からの意見・要望等の聴取を行う活動をいいます。最近では、特に「振り込め詐欺」に関する防犯指導や「高齢者の交通事故防止」のアドバイスなどに重点を置いています。

◎巡回連絡カード

巡回連絡に当たって、おまわりさんから「巡回連絡カード」作成の協力依頼を受けることがあります。「巡回連絡カード」とは、巡回連絡の訪問先の住民の方等に緊急の連絡先等の記載をお願いするものです。同カードについては、交通事故等の被害に遭われた場合のご家族への連絡、留守中に盗難被害に遭われた場合の連絡、災害時の救助活動や所在確認等に活用されます。同カードは、個人情報として厳重に保管され、一般の方が見たり、目的外で使用されることはありません。

【交番・駐在所のおまわりさんの巡回連絡にご協力をよろしくお願いします。】

～見知らぬ電話 話すな乗るな 口車～

大和郡山防災ニュースは、市民安全課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます

大和郡山防災ニュース 🔍 検索

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ！』をご覧ください

大和郡山市消防団へようこそ 🔍 検索

発行人 市役所市民安全課